

面会方法、面会時のお約束

《面会方法の条件》

- ① 面会人数：ご家族代表として 1名まで（中学生以上）

* 県の考え方にに基づき、人数制限させていただきます。

- ② 場所：1階事務所前ホール（面会スペース）

* 3密を防ぐため、密閉された空間にならないよう配慮します。

* 面会后については、面会場所の換気、消毒をさせていただきます。

- ③ **事前予約制** 面会可能日：月曜日～金曜日

時 間：午前 9時 ～ 11時 の間

午後 14時 ～ 16時 の間

* テレビ電話予約と同様に、事前にお電話にてお問い合わせ下さい。

* 面会できる日は、職員体制の都合により、月～金曜日のみとさせていただきます。

* 次のご家族との入れ替わりの際に、換気、消毒をしてからの入館となるため、少しお待ち頂く場合があります。

- ④ 頻度：ご利用者1名に対して週1回

* ご利用者1名に対して 週1回とします。

それ以上の面会をご希望の場合は、テレビ電話の活用をお願いします

- ⑤ 時間：最長で10分まで

* 短時間での面会のご協力をお願いします。

《面会時のお約束》 面会時にはご協力をお願いいたします。

- ① 入館前の検温（37.0度以上の場合は、入館できません）

- ② マスクの着用を徹底すること。

- ③ 入館時、退館時における手指消毒・全身へ次亜塩素酸水（電解水）の噴霧

- ④ 面会者健康チェックシートの全てに該当しないこと。

- ⑤ ご利用者のご家族の間は2メートル以上の間隔をあけること。また、ご利用者に直接接触れることは避けること。

- ⑥ 面会中は極力大声を出さないこと。

- ⑦ 面会中は職員が必ず立ち会うこと。

- ⑧ ご利用者への食べ物の提供（差し入れ）は行わないこと。

但し、職員が差し入れを預かることについては可能。

※ 上記の約束以外で面会時に必要なことがある場合には、都度お知らせいたします。